

薬生食基発0919第2号
令和元年9月19日

各

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
食品基準審査課長
（公印省略）

ゲノム編集技術応用食品等の取扱いに関する留意事項について

ゲノム編集技術応用食品等の取扱いについては、令和元年9月19日生活衛生・食品安全審議官決定「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領」で示したところですが、同要領の留意事項は別添のとおりですので、御了知のうえ、開発者等への指導方よろしくお願いいたします。